

一般財団法人あしなが育英会  
令和6年能登半島地震緊急教育支援金について

緊急教育支援金 高校生以上30万円、小中学生以下20万円

✓お申し込みできる方：※以下の①と②両方当てはまる人が対象です

- ① 保護者（父または母など）が令和6年能登半島地震やそれに関連した原因で亡くなっている、または保護者が行方不明となっている子ども。若しくは震災が原因で保護者が1～5級の障害認定を受けた家庭の子ども。
- ② 現在小学生・中学生・高等学校・専門各種学校・大学・大学院に座学中の人。及び未就学の子ども。

✓申請の期限：当分の間 ※詳細は下段の問い合わせ先へご連絡ください

あしなが奨学金臨時採用

高校生毎月3間年（給付）、大学・短大・専門生4万円（貸与）

✓お申込みできる方：

石川県・富山県・新潟県に在学で令和6年能登半島地震に限らず、保護者が亡くなっているか行方不明であったり、または障害（1～5級）を受けた家庭の高校、大学、専修・各種学校の在学中の子ども。

✓申請の期限：2024年3月15日

<問い合わせ先> ※自身が対象者か分からない場合も、気兼ねなくご連絡ください

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 0120-77-8565

✉ shougaku@ashinaga.org

または 03-3221-0888

